

UDC 003.32:003.08:003.35

JIS

X 9052

ドットプリンタ用24ドット字形

JIS X 9052-1983

(1999 確認)

(2004 確認)

昭和 58 年 9 月 1 日 制定

日本工業標準調査会 審議

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：昭和 58. 9. 1 確認：平成 11. 3. 20

官 報 公 示：平成 11. 3. 23

原案作成協力者：社団法人 日本電子工業振興協会、株式会社 写研

審 議 部 会：日本工業標準調査会 情報部会（部会長 和田 弘）

この規格についての意見又は質問は、経済産業省 産業技術環境局標準課 情報電気標準化推進室（〒100-8901 東京都千代田区霞が関 I 丁目3-1）へ連絡してください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

ドットプリンタ用24ドット字形

X 9052-1983

(1999 確認)

24-dots Matrix Character Patterns for Dot Printers

1. 適用範囲 この規格は、主にドットインパクトプリンタに使用する24ドット字形について規定する。

2. 用語の意味 この規格で用いる主な用語の意味は、次による。

- (1) ドット字形 点の集まりで表現する図形文字の形
- (2) 24ドット字形 横24ドット、縦24ドットで表現したドット字形。
- (3) 縦書き用字形 各行の文字が縦読みになるような文字の並びにおいて使用する文字。
- (4) マトリックスサイズ 字形の表現に使用するドット配列の大きさ。

3. 種類

3.1 文字の種類 文字の種類は、JIS X 0208-1983(情報交換用漢字符号系)で規定している図形文字に対応する特殊文字、数字、ローマ字、平仮名、片仮名、ギリシア文字、ロシア文字、漢字及びけい線素片とし、その内訳は次による。

- (1) 特殊文字 特殊文字は、間隔1文字、記述記号36文字、括弧記号22文字、学術記号45文字、単位記号11文字及び一般記号32文字の計147文字とする。
- (2) 数字 数字は、0~9の10文字とする。
- (3) ローマ字 ローマ字は、A B C …… Zの大文字及びa b c …… zの小文字の計52文字とする。
- (4) 平仮名 平仮名は、あいうえお……やゆよ……わゐゑをん(旧仮名を含めた五十音)の48文字、が行、ざ行、だ行、ば行の濁音20文字、ぱ行の半濁音5文字及びあいうえおやゆよつわのよう(拗)音、促音等の小文字10文字の計83文字とする。
- (5) 片仮名 片仮名は、アイウエオ……ヤユヨ……ワキエヲン(旧仮名を含めた五十音)の48文字、ガ行、ザ行、ダ行、バ行及びヴの濁音21文字、パ行の半濁音5文字、並びにアイウエオヤユヨツワカケのよう(拗)音、促音等の小文字12文字の計86文字とする。
- (6) ギリシア文字 ギリシア文字は、Α Β Γ …… Ωの大文字及びα β γ …… ωの小文字の計48文字とする。
- (7) ロシア文字 ロシア文字は、А Б В …… Яの大文字及びа б в …… яの小文字の計66文字とする。
- (8) 漢字 漢字は、JIS X 0208に規定している第1水準漢字集合2965文字及び第2水準漢字集合3388文字の計6353文字とする。
- (9) けい線素片 けい線素片は、細線素片11文字、太線素片11文字及び細線太線混在素片10文字の計32文字とする。

3.2 横書き用字形と縦書き用字形 文字の並びは、横書き及び縦書きとする。

- (1) すべての文字に対して横書き用字形を定める。
- (2) 横書き用字形の外に縦書き用字形を定める文字は、JIS X 0208に規定している特殊文字の内、記述記号12文字、括弧記号18文字及び学術記号1文字、並びに平仮名小文字10文字及び片仮名小文字12文字の計53文字とする。

参考 上記(2)の53文字以外の文字の字形は、横書きを基本として設計されているが、縦書きにも用いる文字については縦書きに用いることも配慮してある。